

富山県第7期障害福祉計画（第3期障害児福祉計画）案に係る主な数値目標等の概要

1 成果目標

項目	項目の説明	第6期 目標値	R5実績 見込	国 基本指針	国基本指針 での試算値	目標値 R8	目標設定の考え方	
①地域生活支援拠点等が有する機能の充実	ア. 地域生活支援拠点等の整備	地域生活支援拠点等の整備数	7箇所	6箇所	各市町村または各圏域に少なくとも1つ以上	4~15箇所以上	7箇所以上	各地域自立支援協議会で少なくとも1箇所
	②イ. 運営状況の検証及び検討	地域生活支援拠点等が有する機能の充実に向けた検証及び検討の実施回数	—	—	年1回以上運営状況を検証及び検討する	1回以上	1回以上	国基本指針のとおり
	②ウ. 強度行動障害を有する障害者の支援体制の整備箇所数	強度行動障害を有する障害者の支援体制の整備数	—	—	各市町村または各圏域において、強度行動障害を有する障害者に関して、その状況や支援ニーズを把握し、整備	4~15箇所以上	7箇所以上	各地域自立支援協議会で少なくとも1箇所
②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	ア. 精神病床から退院後一年以内の地域における平均生活日数	障害者の精神病床から退院後一年以内の地域における平均生活日数	316日以上	集計中	325.3日 ※平成30年度の精神病床からの退院者（入院後1年以内に限る）の退院後1年以内の地域における平均生活日数のうち、上位10%の都道府県が達成している値	325.3日以上	325.3日以上	国基本指針のとおり
	イ. 精神病床における一年以上長期入院患者数	1年以上長期入院患者数（65歳以上）	771人		基本指針に示される式により算定された患者数	986人	986人	
		1年以上長期入院患者数（65歳未満）	552人		基本指針に示される式により算定された患者数	584人	584人	
	ウ. 精神病床における早期退院率	入院後3ヶ月時点の退院率	69%以上		〔6期〕69%以上 〔7期〕68.9%以上	68.9%以上	68.9%以上	
		入院後6ヶ月時点の退院率	86%以上		〔6期〕86%以上 〔7期〕84.5%以上	84.5%以上	84.5%以上	
入院後1年時点の退院率		92%以上	〔6期〕92%以上 〔7期〕91%以上	91%以上	91%以上			
③地域移行	ア. 地域移行者数	施設入所者のうち、グループホーム、一般住宅等に移行する者の数	71人 ※R3~5移行者 (5.4%)	29人 ※R3~5移行者 (2.2%)	〔6期〕R1末入所者数(1,331人)の6%以上 〔7期〕R4末入所者数(1,306人)の6%以上	78人 (6.0%)	45人 (3.4%)	市町村目標の積み上げ (現利用者の実態、過去の実績等から算出)
	イ. 入所者削減数	施設入所者の削減数	36人 ※R3~5減少者数 (2.7%)	29人 ※R3~5減少者数 (2.2%)	〔6期〕R1末入所者数の1.6%以上 〔7期〕R4末入所者数の5%以上	65人 (5%)	37人 (2.8%)	市町村目標の積み上げ (地域移行者数、新規入所者数、自然減等の見込みから算出)

項目	項目の説明	第6期 目標値	R3実績	国 基本指針	国基本指針 での試算値	目標値 R8	目標設定の考え方	
④福祉施設 からの一般 就労への移 行	ア. 一般就労移行者数 (年間)	福祉施設の利用者のうち、一般就労に移 行する者の数	170人 (1.27倍)	129人	[6期] R1 (134人) の1.27倍以上 [7期] R3 (123人) の1.28倍以上	165人 (1.28倍)	<u>180人</u> (1.40倍)	市町村目標の積み上げ
	就労移行支援事業 からの移行	就労移行支援事業の利用者のうち、一般 就労に移行する者の数	70人 (1.23倍)	56人	[6期] R1 (57人) の1.30倍以上 [7期] R3 (56人) の1.31倍以上	73人 (1.31倍)	<u>75人</u> (1.34倍)	市町村目標の積み上げ
	㊦ 一般就労へ移 行した者の割合が 5割以上の就労移 行支援事業所の割合	一般就労へ移行した者の割合が5割以 上の就労移行支援事業所の割合	—	—	5割以上	50%	50%	国基本指針のとおり
	就労継続支援A型 からの移行	就労継続支援A型事業の利用者のうち、 一般就労に移行する者の数	61人 (1.30倍)	51人	[6期] R1 (47人) の1.26倍以上 [7期] R3 (51人) の1.29倍以上	60人 (1.29倍)	<u>76人</u> (1.49倍)	市町村目標の積み上げ
	就労継続支援B型 からの移行	就労継続支援B型事業の利用者のうち、 一般就労に移行する者の数	35人 (1.46倍)	12人	[6期] R1 (24人) の1.23倍以上 [7期] R3 (12人) の1.28倍以上	15人 (1.28倍)	<u>27人</u> (2.25倍)	市町村目標の積み上げ
	㊦イ. 就労定着支援事 業利用者数	一般就労への移行者のうち就労定着支 援事業を利用する者の数	—	58人	R3 (58人) の1.41倍以上	82人 (1.41倍)	<u>91人</u> (1.57倍)	市町村目標の積み上げ
	㊦ウ. 就労定着支援事 業所の割合	就労定着率7割以上の就労定着支援事 業所の割合	—	50%	2割5分以上	25%	25%	国基本指針のとおり

項目	項目の説明	第6期 目標値	R5実績 見込	国 基本指針	国基本指針 での試算値	目標値 R8	目標設定の考え方	
⑤障害児支援体制	ア. 児童発達支援センター	重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置	4圏域 (6箇所以上)	4圏域 (5箇所)	各市町村1箇所以上 (圏域での設置も可)	4~15箇所 以上	4圏域 (6箇所以上)	市町村目標の積み上げ
	イ. インクルージョン推進体制の構築	保育所等訪問支援等を活用しながらインクルージョンを推進する体制の構築	—	—	各市町村で体制を構築	4圏域 (5箇所以上)	4圏域 (5箇所以上)	市町村目標の積み上げ
	ウ. 難聴児支援のための中核機能を果たす体制	県において難聴児支援のための中核機能を果たす体制の確保	1箇所以上	調整中	県において体制を確保	1箇所	1箇所	国基本指針のとおり
	エ. 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所	主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保	4圏域 (12箇所以上)	3圏域 (6箇所)	各市町村1箇所以上 (圏域での確保も可)	4~15箇所 以上	4圏域 (12箇所以上)	市町村目標の積み上げ
	オ. 主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所	主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保	4圏域 (12箇所以上)	3圏域 (10箇所)	各市町村1箇所以上 (圏域での確保も可)	4~15箇所 以上	4圏域 (12箇所以上)	市町村目標の積み上げ
	⑧カ. 医療的ケア児等支援センターの設置	県に1箇所	1箇所	1箇所	県に設置	1箇所	1箇所	県に設置
	キ. 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場	医療的ケア児支援のための保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等の協議の場の設置	1箇所	1箇所	県に設置	1箇所	1箇所	国基本指針のとおり
			4圏域	4圏域	圏域に設置	4圏域	4圏域	市町村目標の積み上げ
			15市町村	15市町村	各市町村に設置 (圏域での設置も可)	15市町村	15市町村	市町村目標の積み上げ
	⑧ク. 医療的ケア児等の支援を総合調整するコーディネーターの配置	医療的ケア児等の支援を総合調整するコーディネーターの配置	1箇所	1箇所	県に配置	1箇所以上	1箇所	県に配置
⑧ケ. 医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	16箇所	10箇所	各市町村に配置 (圏域での配置も可)	4~15 箇所以上	16箇所	県及び各市町村に配置	
⑥相談支援体制の充実・強化等	⑧基幹相談支援センターの設置個所数		3箇所	各市町村または各圏域で体制の確保	4~15箇所	7箇所	各地域自立支援協議会で1箇所	
⑦障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	⑧サービスの質の向上を図るための体制	有	有	県や各市町村において体制を構築	—	有	県や各市町村において体制を構築	

2 活動指標（目標達成のための見込み量）

(1) 指定障害福祉サービス等の見込み量（R5～8年度）

	第6期計画（実績）			第6期計画（計画値）		第7期計画			
	R3	R4	R5 見込 B	R5 C	進捗率 B/C	R6	R7	R8 D	伸び率 D/B
① 訪問系サービス（居宅介護等）	925人	899人	943人	1,012人	93.2%	995人	1,037人	1,091人	115.7%
② 日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、就労継続支援等）	6,995人	7,148人	7,467人	7,826人	95.4%	7,740人	7,982人	8,163人	109.3%
③ 居住系サービス（グループホーム等）	2,313人	2,331人	2,381人	2,343人	101.6%	2,416人	2,446人	2,477人	104.0%
④ 相談支援	2,050人	2,170人	2,099人	2,659人	78.9%	2,184人	2,266人	2,355人	112.2%
⑤ 障害児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス等）	2,296人	2,613人	2,808人	2,587人	108.5%	3,027人	3,220人	3,421人	121.8%
⑥ 障害児入所支援	86人	84人	84人	93人	90.3%	82人	80人	78人	92.9%
⑦ 障害児相談支援	662人	797人	836人	722人	115.8%	885人	948人	1,018人	129.3%

(2) 活動指標に対する見込み量

⑧地域生活支援拠点等

項目	R5 実績見込	R6年度	R7年度	R8年度
ア. 地域生活支援拠点等の設置箇所数	6箇所	7箇所	7箇所	7箇所
⑧イ. コーディネーターの配置人数	12人	14人	14人	21人
イ. 検証及び検討の実施回数	11回	15回	15回	15回

⑨福祉施設からの一般就労等

項目	考え方	R5 実績見込	目標値 (R8)
ア. 障害者に対する職業訓練の受講	福祉施設から一般就労へ移行する者のうち、職業訓練受講者数の見込み	13人	18人
イ. 福祉施設から公共職業安定所への誘導	福祉施設から公共職業安定所へ誘導する福祉施設利用者数の見込み	126人	176人
ウ. 福祉施設から障害者就業・生活支援センター事業への誘導	福祉施設から一般就労へ移行する者のうち障害者就業・生活支援センターへ誘導する福祉施設利用者数の見込み	71人	99人
エ. 公共職業安定所における福祉施設利用者の支援	福祉施設の利用者のうち、公共職業安定所の支援を受けて就職する者の数の見込み	52人	73人

⑩医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数

項目	R5 実績見込	R6年度	R7年度	R8年度
⑨ア. 県における医療的ケア児等の支援を総合調整するコーディネーターの配置	2人	2人	2人	2人
イ. 市町村における医療的ケア児等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置	50人	53人	56人	59人

⑪発達障害者等に対する支援

項目	R5 実績見込	R6年度	R7年度	R8年度
ア. 発達障害者支援地域協議会の開催	4回	4回	4回	4回
イ. 発達障害者支援センターによる相談支援	1,200件	1,200件	1,200件	1,200件
ウ. 発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言	130件	140件	150件	160件
エ. 発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発	220件	230件	240件	250件
オ.ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数（保護者）	81人	102人	103人	105人
⑨カ.ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数（支援者）	26人	32人	33人	34人
キ. ペアレントメンターの人数	8人	45人	45人	45人
ク. ピアサポートの活動への参加人数	175人	200人	200人	200人

⑫精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

項目	R5 実績見込	R6年度	R7年度	R8年度
ア. 精神障害者の地域移行支援の利用者数	1人	11人	11人	13人
イ. 精神障害者の地域定着支援の利用者数	45人	56人	60人	62人
ウ. 精神障害者の共同生活援助の利用者数	335人	350人	368人	380人
エ. 精神障害者の自立生活援助の利用者数	3人	5人	6人	9人
オ. 精神障害者の自立訓練（生活訓練）の利用者数	51人	54人	56人	55人

⑬障害福祉サービスの質を向上させる取組み

項目	R5 実績見込	R6年度	R7年度	R8年度
⑨ア. 相談支援専門員研修				
初任者研修の修了者数	44人	60人	60人	60人
現任研修の修了者数	63人	60人	60人	60人
主任研修の修了者数	12人	14人	17人	20人
⑨イ. サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修				
基礎研修の修了者数	147人	140人	140人	140人
実践研修の修了者数	67人	160人	80人	80人
更新研修の修了者数	167人	180人	180人	180人
⑨ウ. 意思決定支援ガイドライン等を活用した研修				
開催回数	1回	1回	1回	1回
研修の修了者数	50人	50人	50人	50人
⑨エ. 障害者自立支援審査支払システムによる審査結果の共有	—	有	有	有
⑨オ. 指導監査の結果を全市町村と共有する回数	—	1回	1回	1回

### 3 入所施設の必要定員総数

#### ① 障害者支援施設

地域における居住の場としてのグループホーム等の充実を図りつつ、障害者等の施設入所から地域生活への移行を進める一方で、障害者等の高齢化・重度化の進展に伴い入所施設の柔軟な受入体制も確保する必要がある、また、県外施設に入所している県内の障害者も考慮して、令和5年度の定員を維持する。

	第6期計画				第7期計画			
	R3	R4 A	R5 見込	R5 (計画値)	R6	R7	R8 B	増減 B-A
定員※	1,325人	1,325人	1,325人	1,325人	1,325人	1,325人	1,325人	0人 (0.0%)

※定員は療養介護サービスは除く

#### ② 障害児入所施設

障害児入所支援施設から障害福祉サービスへの円滑な移行など退所後の支援を進める一方で、重度化・重複化や多様化に伴い、柔軟な受け入れ体制を確保する必要があることから、令和5年度の定員を維持する。

		第6期計画				第7期計画			
		R3	R4 A	R5 見込	R5 (計画値)	R6	R7	R8 B	増減 B-A
福祉型	定員	100人	100人	100人	100人	100人	100人	100人	0人 (0.0%)
医療型	定員※	327人	327人	327人	327人	327人	327人	327人	0人 (0.0%)
計	定員	413人	427人	427人	427人	427人	427人	427人	0人 (0.0%)

※医療型障害児入所施設の定員は、療養介護（18歳以上）サービスの定員と兼用